

令和 7 年度 事業計画書

自：令和 7 年 4 月 1 日

至：令和 8 年 3 月 31 日

1 基本方針

本会は、公益法人である全日本不動産協会ならびに不動産保証協会のグループ団体として、設立目的である全日会員のための業務支援にかなう事業（特に稼業収益の確保支援、業務効率化支援、人的交流・ネットワーク形成支援などの活動）の創出とサービスの提供および福利厚生の実施に資する事業を推進し、既存会員の皆様はもとより、全日入会希望者にとっての「魅力」ある一般社団法人として全日グループの組織拡充に寄与してまいります。

2 事業展開

本会のメイン事業を以下の 3 つのカテゴリーに区分し、これらの事業を中心に運営を進めてまいります。

- (1) 会員支援事業
- (2) 教育研修事業
- (3) 福利厚生事業

なお、上記事業の推進をもって、先の基本方針に掲げた組織拡充・強化に取り組むためには、全日グループの認知度向上をはかる上で「組織」・「広報」活動は不可欠であり、これら事業活動を支える基盤として「総務」・「財務」を中心とした効率的な組織運営と安定的な財務体質を維持しつつ、着実に本会事業を実施してまいります。

(1) 会員支援事業の推進

① 全日ラビー少額短期保険株式会社の運営

- ◆ 全日ラビー少額短期保険株式会社の事業活動および財務体質の健全かつ適切な経営管理に努める。
- ◆ 同社の取り扱う商品プランの周知をはかり、代理店募集活動をサポートするための施策を展開する。
- ◆ 家賃債務保証サービス事業と連携して、同社の代理店業務の効率化・簡便化を推進する。
- ◆ 代理店加盟会員への代理店手数料の還元をもって稼業収入をサポートする。

② 宅地建物取引業総合賠償責任保険に係る代理店業務

- ◆ 「宅地建物取引業総合賠償責任保険」の代理店として、不測の事態に備えた補償サービスの提供を行う。
- ◆ 当該保険商品の普及ならびに契約促進活動を行うとともに継続的、安定的な契約維持につなげるため、安全かつ適切な情報管理体制に努める。

③ 契約書式等様式にかかる操作・監修・管理

- ◆ 会員の日々の契約手続き業務等の軽減を図るため、法令に基づき必要に応じて不動産契約書式等の各種様式の作成・改定（改訂）の監修を進めるとともに適正な契約書類等作成操作をサポートする「コールセンター」の運営に努める。

④ 家賃債務保証事業「全日ラビー保証」の運営

- ◆ 会員専用家賃債務保証サービスプラン『全日ラビー保証』ならびに全日ラビー少額短期保険会社と連携した『全日ラビー保証（ラビー少短連携型）』等、各種ラインナップ商品の利用普及に努める。

⑤ 火災保険募集関連行為従事者の募集

- ◆ 三井住友海上火災保険株式会社との共同開発による火災保険紹介ビジネス（火災保険提携事業）の利用拡大をはかる。

⑥ 事業活動ツールの提供

- ◆ 会員の事業活動支援サービスとして、各種企業との提携を通じて、不動産事業に関連する書籍や営業関連ツール等を会員割引価格等にて案内・提供する。

⑦ 地方本部における会員支援事業

- ◆ 各地方本部において、独自に会員支援・各種サービスに資する事業を展開する。

(2) 教育研修事業の推進

会員各社の従業員向け研修及び人材育成を目的とする研修事業として、総本部ないし地方本部において、下記①から④のとおり、資格取得支援講座、実務研修、講演会等を運営・実施するほか、各種専門学校等と提携し会員優待割引にて有用な講座・研修・講習等の案内を行う。

① 資格取得支援講座

宅地建物取引士、マンション管理士、管理業務主任者、賃貸不動産経営管理士等の資格取得を支援する講習・講座を実施するほか、各種資格講座を会員優待割引で案内する。

② 実務研修・ビジネス講座

会員を対象としたビジネスマナー、法改正への対応、不動産取引の実務、経営戦略、社員育成等、不動産取引業務や経営全般に関するセミナーや研修会を実施または案内する。

③ 賃貸不動産経営管理士講習（試験の一部免除）の講習機関としての運営

賃貸不動産経営管理士協議会の構成団体である（公社）全日本不動産協会の講習実施機関として、国家資格となる賃貸不動産経営管理士資格取得に向けた事前講習（いわゆる5問免除講習）の運営を行う。

④ 宅地建物取引士が業務管理者になるための『指定講習』機関としての運営

賃貸不動産経営管理士協議会の構成団体である（公社）全日本不動産協会の講習実施機関として、「賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律」に基づき、管理業務に関して2年以上の実務経験を持つ宅地建物取引士に向けた業務管理者となるための『指定講習』の運営にあたる。

(3) 福利厚生事業の推進

① 会員優待施設等の案内

各種企業と提携して宿泊施設、観劇チケット等、優待価格で利用できる厚生サービス情報を会員に案内する。

② 会員親睦事業

地方本部において、会員間の親睦、情報交換、人的ネットワークの促進等を目的とした親睦・視察旅行、会員交流会等の各種イベントを実施するほか、総本部事業として『全国不動産会議』に併せて実施する「会員交流会」の運営にあたる。

③ 共済事業

会員の福利厚生の充実を図るため、下記共済事業を推進し、各事由に応じた共済金等給付手続きを行う。

給付種別	給付金額
死亡共済金（80 歳以下）	1 0 0 万円
死亡見舞金（81 歳以上）	1 0 万円
入院見舞金（※）	5 万円
火災見舞金	5 万円
配偶者弔慰金	5 万円
人間ドック受診費用助成金（※）（受診日時点において 40 歳以上対象）	上限 1 万円（実費額）

※正会員代表者、従たる事務所の政令使用人（ただし、本会に登録されている者に限る。）をその対象とする。

（4）組織事業の推進

組織活動の充実強化を図るため、（公社）全日本不動産協会と共同して、入会促進に努める。

- i 入会案内パンフレット等の設置・配布
- ii 入会促進グッズの制作
- iii 新規入会者の紹介者への商品券等の進呈
- iv 不動産業開業関心層に向けた全日グループの PR 活動
- v 入会促進対策の費用助成

（5）広報事業の推進

（公社）全日本不動産協会と協同し、有用な情報等を適時・適切に会員に提供すべく会報誌の発行・WEB 配信等に協力するほか、本会独自の情報についてホームページに掲載し、周知と管理運営に努める。

- i 業界紙ほか媒体誌等への協会 PR 広告掲載
- ii 会員支援サービス・共済制度・教育研修講座等の情報の発信
- iii ホームページ、メール配信環境の保守整備等、管理運営

(6) その他事業の推進

① 諸会議の開催

下記のとおり諸会議を開催する。

会議の名称	開催回数（予定）
令和7年度 定時総会	1回
理事会	7回
正副会長会	適時
監査会	2回
本部長会議	適時
新年賀詞交歓会	1回
新任役員研修会	1回
各種委員会	適時

② 総務・財務

総務・財務両委員会を中心として、適確な組織運営を進め、健全な財務体質の構築をはかる。

③ 連携・協力・調整

（公社）全日本不動産協会と連携し、本会組織運営に関する各種施策等への協力・調整をはかる。

④ TRA セミナーの運営

『TRA セミナー』の運営を通じて、会員ほか地域社会の方々に対しても高感度かつ有用な情報等の提供・発信を行い、一般社会に対する全日グループの知名度・認知度向上にも寄与する。

⑤ 行政機関との包括的連携等にかかる事業

本会の事業目的に適う業務として、地方公共団体等からの依頼を受けて、必要に応じてこれを請け負う。